|  |
| --- |
| 　**建築工事特記仕様書**（令和7年改訂版）令和7年4月1日以降適用 |
| **Ⅰ　工事概要** |
| 　1　工事名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2　工事場所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　3　敷地面積　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　4　構造規模

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 棟 名 称 |  |  |  |
| 構　　造 |  |  |  |
| 階　　数 |  |  |  |
| 建築面積 |  |  |  |
| 延床面積 |  |  |  |

　　・垂直積雪量：（　　　　　）ｍ　　　・風速（Ｖｏ）：（　　　　　）m/s　　　・地表面粗度区分　　・Ⅰ　　・Ⅱ　　・Ⅲ　　・Ⅳ　　5　建物用途　建築基準法による用途　　（　　　　　　　　　　　　）　6　消防法施行令別表第1の区分　　　　（　　　　　　　　　　　　） |
| **Ⅱ　建築工事仕様** |
| 1　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕　様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「建築工事標準詳細図令和4年版（以下「標準詳細図」という。）」による。2　特記仕様書の適用等（１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。（２）特記事項は、印の付いたものを適用する。印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。　　印と印が付いた場合は、共に適用する。（３）特記事項に記載の（　　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。 |
| 章 | 項目 | 特記事項 |
| 1一般共通事項 |  1　適用基準等 | 建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成16年版）公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（施工計画書作成要領）（一般社団法人公共建築協会）（令和5年版）営繕工事写真撮影要領（令和5年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） |
|  2　工事実績情報ｼｽﾃﾑ(CORINS)への登録 | 登録する　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （1．1．4） |
|  3　工事の余裕期間 | ・発注者指定方式　・任意着手方式　適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。 |
|  4　技術者の専任 | ※契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。・契約締結後、　年　月　日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。※工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、完成検査確認通知書の日付けとする。 |
|  5　概成工期 | 工事期限より　　　日前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（1．2．1）  |
|  6　女性技術者活躍モデル工事の対象 | 　・発注者指定型(1)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。(2)快適トイレ(女性専用)の設置に要する費用は、共通仮設費に計上しているが、「快適トイレ実施要領」に基づき、設計変更の対象とする。(3)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。※受注者希望型(1)本工事は、秋田県女性技術者活躍モデル工事（受注者希望型）であるため、女性技術者登用を希望する場合、発注者と協議を行い、実施について発注者が認めて指示した場合は、本工事をモデル工事として扱うものとする。(2)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。(3)快適トイレの設置に要する費用は、「快適トイレ実施要領」に基づき設計変更の対象とする。(4)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。 |
|  7　電気保安技術者 | 配置する　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （1．3．3） |
|  8　週休２日制工事の対象 | ※発注者指定型(1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する営繕課運用」に基づいて実施する。なお、月別4週8休以上の現場閉所を行う前提で労務費を補正して積算している。(2)現場閉所の達成状況が月別4週8休に満たない場合、その達成状況に応じて請負代金額を変更する。・受注者希望型(1)本工事は、「秋田県週休２日制工事実施要綱」及び「秋田県週休２日制工事に関する営繕課運用」に基づいて実施する。 なお、４週８休以上の現場閉所を行うことを前提とした労務費の補正は行っていない。(2)受注者は、契約後速やかに、週休２日への取組みについて監督員と協議すること。(3)現場閉所の達成状況に応じて請負代金額を変更する。 |
|  9　施工条件 | 工事補足説明事項　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（1．3．5）関連工事による施工時期の調整　　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無　　施工時期・時間の制限　　　　　　※指定しない　　・（内容：　　　　　　　　）部位別施工順序　　　　　　　　　※指定しない　　・図示による工事用車両の駐車場所　　　　　　・有（図示による）　　　　　　　　　・無資機材置場所　　　　　　　　　　・有（図示による）　　　　　　　　　・無関係機関等との協議の未成立事項　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無関係機関等との協議結果　　　　　・有（内容：　　　　　　　　　　）　・無　　　 |
| 10　施工中の環境保全　等 | 「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（1.3.10）「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（1.3.10） |
| 11　交通安全管理 | 関係機関との協議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 （1．3．8）　・必要（関係機関：　　　　　　　　　　　）　　・必要なし交通誘導員　・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務　　・任意　）　　（　　　　　人・日）　・配置しない　特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)及び秋田県公安委員会告示第94号(令和2年9月29日)による。 |
| 12　発生材の処理等 | 特定建設資材廃棄物の発生材の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（1．3．11）

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 再資源化等をする施設名・住所・搬出距離（km） |
| コンクリ－ト塊 |  |
| アスファルト塊 |  |
| 建設発生木材 |  |
|  |  |

特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　 （1．3．11）

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 処分施設の名称・住所・搬出距離（km） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

引き渡しを要するもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （1．3．11）特別管理産業廃棄物　　種　　類：（　　　　　　　　　　　　　　　　　）処理方法：（　　　　　　　　　　　　　　　　　）現場再利用発生材　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）建設副産物情報交換システム（COBRIS）の利用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 　※適用する　　・適用しない搬入する建設資材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（1．3．11）本工事では、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等で次表の建設資材を工事現場に搬入する場合には、「再生資源利用計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所に掲示する。加えて、建設発生土を「再生資源利用計画」に記載した搬入元から搬入したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬入元に受領書を交付するものとする。

|  |
| --- |
| 次の各号の一に該当する建設資材を搬入する工事１　体積が500㎥以上である土砂２　重量が500t以上である砕石３　重量が200t以上である加熱アスファルト混合物４　重量が50t以上であるコンクリート５　重量が50t以上であるコンクリート及び鉄から成る建設資材６　重量が10t以上である木材７　重量が0.1t以上である塩化ビニール管・継手８　重量が0.1t以上である石膏ボード |

 |
|  | 搬出する建設発生材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（1．3．11）本工事では、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等で次表の建設発生材を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示する。加えて、建設発生土を搬出する工事において「再生資源利用促進計画」を作成する場合は、以下の各項目に関しても実施するものとする。（１）500m3以上の建設発生土を搬出する工事においては、「土壌汚染対策法の手続き状況」及び「建設発生土の搬出先における盛土規制法などの各種法令に関する許可状況等」を事前に確認し、その結果を「再生資源利用促進計画」の添付資料とし監督職員に提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示しなければならない。確認結果表作成に当たっての解説及び様式については、秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について」によるものとする。（２）500m3以上の建設発生土を搬出する工事においては、建設発生土を運搬する者に対し、搬出先の名称・所在地及び搬出量並びに（１）に関する内容を所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂搬出に関する通知書）により通知しなければならない。なお、内容に変更があった場合も同様とする。（３）建設発生土を計画に記載した搬出先へ搬出したときは、所定の様式（秋田県技術管理課ＨＰ「建設発生土の適正利用について：土砂受領書）により速やかに搬出先に受領書の交付を求め、搬出先が計画と一致することを確認するとともに、受領書の写しを工事完成後5年間保存するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 次の各号の一に該当する建設発生材を搬出する工事１　体積が500㎥以上である建設発生土２　コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊または建設発生木材であって、　　これらの重量の合計が200t以上であるもの３　重量が0.3t以上である建設汚泥４　重量が0.3t以上である建設混合廃棄物５　重量が0.1t以上である金属くず６　重量が0.1t以上である廃塩化ビニール管・継手７　重量が0.1t以上である廃プラスチック８　重量が0.1t以上である紙くず９　重量が0.1t以上である廃石膏ボード10　重量が0.1t以上である石綿　　　 |  |

「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成した工事　　　（1．3．11）再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員へ提出する。また、計画及び実施状況の記録を工事完成後5年間保存するものとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　産業廃棄物税本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物について　は、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。 |
| 13　建築材料等 | 本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。1　ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のある材料2　エコマーク認定製品（（公財）日本環境協会）3　秋田県認定リサイクル製品4　建築材料･設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）（（一社）公共建築協会）（以下「評価名簿」という。）に記載の製品5　以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料1. 品質及び性能に関する試験データが整備していること。
2. 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。
3. 安定的な供給が可能であること。
4. 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
5. 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥　販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、5の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。 |
| 14　化学物質を放散す　る建築材料等 | 　建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の⑴から⑷までを満たすものとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（1.4.1）1. 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティク　　ルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
2. 接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
3. 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。
4. ⑴の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。1. 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
2. 建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
3. 建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
4. 建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
 |
| 15　特別な材料の工法 | 　標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。 |
| 16　技能士 | 適用職種（一級、単一等級の職種作業）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（1．5．2）とび（・とび作業）　鉄筋施工（・鉄筋組立作業）　コンクリ－ト圧送施工（・コンクリート圧送工事作業）　型枠施工（・型枠工事作業）　鉄骨（・構造物鉄工作業）　ブロック建築（・コンクリートブロック工事作業）　ＡＬＣパネル施工（・ＡＬＣパネル工事作業）　防水施工（・アスファルト防水工事作業・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業・アクリルゴム系塗膜防水工事作業・合成ゴム系シート防水工事作業・塩化ビニル系シート防水工事作業・セメント系防水工事作業・シーリング防水工事作業・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業・ＦＲＰ防水工事作業・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業）　石材施工（・石張り作業）　タイル張り（・タイル張り作業）　建築大工（・大工工事作業）　建築板金（内外装板金作業）　左官（・左官作業）　内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業）　サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業）　自動ドア施工（・自動ドア施工）　ガラス施工（・ガラス工事作業）　カーテンウォール施工（・金属製カーテンウォール工事作業）　塗装（・建築塗装作業）　内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業）　表装（・壁装作業）　熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業）　内装仕上げ施工（・カーテン工事作業）　路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーカー工事作業・加熱ペイントマシンマーカー工事作業）　造園（・造園工事作業） |
| 17　化学物質の濃度測　定 | 　次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。　　　　　　　　　　　　　　　　 　（1．5．9）測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン測定対象室　　　：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。測定個所数　　　：測定個所数は、次による。また、全ての測定個所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 室の床面積Ａ(㎡) | Ａ≦50 | 50＜Ａ≦200 | 200＜Ａ≦500 | 500＜Ａ |
| 測定個所数 | 1 | 2 | 3 | 4 |

測定方法　　　　：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督職員の指示による。 |
| 18 技術検査 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 　（1．6．2）

|  |  |
| --- | --- |
| 回数 | 中間検査の時期 |
| 第１回 |  |
| 第２回 |  |

 |
| 19　完成図書等 | 完成検査後に、次の完成図等を速やかに監督職員へ提出する。　　　　　　　　　(1. 7. 1)部数仕様　　　　製本1部　Ａ4版（黒表紙、金文字）綴じこむもの　（１）完成図書（意匠図及び構造図）（２）完成図及び施工図（原寸）二つ折りに製本したもの（３）構造計算書（４）保全に関する資料（５）電子納品対象工事にあっては、電子媒体（６）その他監督職員の指示するもの添付するもの　Ａ3版縮小図（配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図）とする。 |
| 20　工事写真 | 工事中、完成時ともカラ－写真とする。　　　　　　　　　　　 　　　　　(1. 7. 1～3)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分類 | 規格 | 撮影箇所 | 提出部数 |
| 着工前 | サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 　部 |
| 工事中 | サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 　部 |
| 完成時 | ・サ－ビス版 | 工事写真の撮り方建築編 | 　部 |
| ・キャビネ版 | 部　 |
| 営繕年報用 | キャビネ版 | 外部1枚、内部1枚 | 　部 |

　この表のほか監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。 |
| 21　電子納品等 | 電子媒体（監督職員提出用）提出部数：（　　　　　）部　　　　　　　　　　　　(1. 7. 3)電子媒体に格納するもの　完成図（ＣＡＤ　ＰＤＦ）　　監督職員が指示した図面等　　　　　　　　　　　　　完成写真（外観図5枚程度　　内観図5枚程度）　　　　　　　　　　　　　工事概要ファイル　　　　　　　　　　　　　各種工事関係資料受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りでない。1. 完成図等は、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）、営繕工事電子納品要領　【令和4年改定】」及び「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン等の秋田県運用」（以下、「要領等」という。）に基づいて作成すること。

「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。1. 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。
2. 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。
 |
| 22　設備工事との取合　い | 施工範囲

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　　　別 | 区　　分 | 電気 | 機械 | 建築 |
| 梁・床・壁貫通部 | 補　　強 |  |  | ● |
| スリ－ブ | ● | ● |  |
| 壁埋込型器具類 | 補　　強 |  |  | ● |
| 仮　　枠 | ● | ● |  |
| 天井埋込型器具類下地 | 切　込　、補　強 |  |  | ● |
| 墨 出 し | ● | ● |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 別途機器への接続 | ● | ● |  |
| 防火戸 | 自動開閉装置 | ● |  |  |
| 電動シャッタ－自動扉 | 開閉装置、二次配線・操作スイッチ |  |  | ● |
| 二 次 配 管 | ● |  |  |
| 軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサ－ト | ● | ● |  |
| 機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホ－ル |  |  | ● |

施工図　設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受けること。 |
| 23　契約不適合点検 | 契約事項による契約不適合責任期間満了前に契約不適合点検を行うので受注者は立ち会うこと。 |
| 24　環境への配慮 | 　受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない。 |
| 25　発注者が実施する　調査等に対する協力 | 　本工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。 |
| 26　快適トイレ導入対象 | (1)設置に要する費用は、当初は計上していない。(2)受注者は、快適トイレの設置にあたっては、「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、設計変更の対象とする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基/工事までとする。また、運搬費は共通仮設費(率)に含むものとし、２基より多く設置する場合や、積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。 |
| 27　法定外の労災保険 | 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 |
| 28　地下埋設物の損傷事故防止について | ※　本工事は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和７年２月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。・　本工事と近接する地下埋設物は以下のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 地下埋設物の種類 | 管理者 | 条件等 | 貸与する資料 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |
| 29　架空線等上空施設の損傷事故防止について | ※　架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、「地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）（令和７年２月）秋田県建設部営繕課」により、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。・　本工事範囲内にある架空線等上空施設は以下のとおりである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設の種類 | 所有者 | 条件等 | 貸与する資料 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |
|  | 30　情報共有システムの活用 | ※　本工事は、「秋田県営繕工事情報共有システム試行要領」に基づき実施する。・　発注者指定型(1)本工事は、情報共有システム活用の対象として発注者が指定する工事である。(2)情報共有システムの活用に要する費用は共通仮設費に計上している。※　受注者希望型　(1)本工事は、情報共有システムの活用を前提とした積算は行っていない。(2)情報共有システムの活用を希望する場合は、契約後速やかに、活用の可否について監督員と協議すること。(3)情報共有システムを活用する場合は、その費用について設計変更の対象とする。 |
|  2仮設工事 |  1　仮設足場 | 外部足場　枠組足場（手すり先行工法）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2.2.4）「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月24日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場によるものとする。 |
|  2　監督職員事務所等 | 規模　：　・10㎡程度　・20㎡程度　・35㎡程度　・65㎡程度　・100㎡程度（2．3．1、3）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・受注者事務所の中に監督職員用スペ－ス（　　）㎡程度確保する。備品　：　机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全帯、冷暖房機器その他監督職員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は（　　）部 |
|  3　工事用水及び電力 | 工事用水　　構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　・利用できない　　　　工事用電力　構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　・利用できない |
|  4　工事表示板の設置 | 監督職員が指定する箇所に一箇所設置する。　　　　　　　　　 　　　　　　　（2．3．1）表示時期は、工事着工時から完成時までとする。表示板の形式

|  |
| --- |
| 建築工事の表示 |
| 工事名称 |  |
| 構造・規模 |  |
| 工事期間 | 令和年月日～令和年月日 |
| 建築主 |  |
| 設計者 |  |
| 工事監理者 | （外注委託の場合に記入） |
| 工事監督者 | 秋田県建設部営繕課又は秋田県○○地域振興局建設部 |
| 工事施工者 |  |

注 1　表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。　 2　地色は、マンセル記号1ＧＹ7．5/8とし黒文字（角ゴシック）で表現する。　 3　建築主は、契約担当者名とすること。　 4　表示板の大きさ　　※1号（横180㎝×縦90㎝）　　　・2号（横240㎝×縦120㎝）　　・3号（横360㎝×縦180㎝）　　 ・その他（　　　　　　　　　） |
|  5　工事概要の表示 | 表示する　（建物のイメ－ジがわかるようパ－ス等を活用して表示する。　　　　　　　　　サイズ1,800㎜×900㎜　カラ－コピ－ラミネ－ト加工程度） |
| 3土工事 |  1　埋戻し及び盛土の種別 | 材料及び工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （3．2．3）　・材料（　　　　　　　　　）工法（　　　　　　　　） 　※標準仕様書表3.2.1による種別　・Ａ種　　　※Ｂ種　　　・Ｃ種　　　・Ｄ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  2　建設発生土の処理 | 本工事より発生する建設発生土は、次の場所に搬出するものと想定している。　（3．2．5）・工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難い場合は、別途協議する。建設発生土量　　（　　　　　　　　　　）ｍ3　　　　　　　　　　　　　　　発生場所　　　　（　　　　　　　　　　　　　　）搬出先、距離　　（　　　　　　　　　　　　ｋｍ）受入条件　　　　（　　　　　　　　　　　　　　）・構外指示の場所に搬出する。　　　　・構内指示の場所にたい積する。・構内指示の場所に敷きならす。 |
| 3　山留め | 有無　　・有り　・無し　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3．3．1）鋼矢板等の抜き後の処理　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（3．3．3）　　　　　　　　　　　　　　※直ちに砂等で充填する山留めの存置　　・行う（存置範囲（※図示による　・　　　））　　　　　　　　　　　・行わない　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 4地業工事 | 1　支持力又は 支持地盤の確認 | 試験杭の位置、本数、及び寸法　※図示（構造図）による　　　　　　　　　　　（4．2．2）載荷試験　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（4．2．3～4）・杭の載荷試験（　　　）箇所　　最大荷重（　　）ｔ　構造図（　　　）による（鉛直又は水平載荷試験）・地盤の載荷試験（　　　）箇所　最大荷重（　　）ｔ　試験する長さ設計GL-（　　）ｍ　（平板載荷試験）・報告書の記載事項　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．2．5）　　図示による |
|  |  2　既製コンクリ－ト杭地業 | 杭の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（4．3．3）・遠心力高強度プレストレストコンクリ－ト杭（ＰＨＣ杭）・プレストレストコンクリ－ト杭（ＰＲＣ杭）・（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）杭の寸法、継手、性能等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．3）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 種類 | ｺﾝｸﾘｰﾄ強度(N/mm2) | 杭径（㎜） | 厚さ（㎜） | 杭長（㎜） | 継手数 | ｾｯﾄ数 | 長期設計支持力（kN/本） | 備考 |
| 試験杭　 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 本杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

先端形状　　　・開放型　　・半開放型　　・閉そく型　　・（　　　）　 　　　（4．3．3）工法・セメントミルク工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．4）　　試験杭　　　試験杭の位置　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）　　　掘削深さ　　　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）　　　杭の支持層への根入れ長さ　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）杭の精度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　　・（　　　　　）　　　根固め液及び杭周固定液の管理試験　　　　・（　　　　　　　　　　　）　　・標準仕様書4.3.4(6)(ｺ)(a)～(g)による・特定埋込杭工法（平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法）　　　 　　　（4．3．5）　　　　　　　　　・プレボーリング拡大根固め工法　 ・（　　　　　　　　　　　）　　　杭周固定液　　・使用する　 　・使用しない　　　試験杭　　　試験杭の位置　　　　　　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）　　　杭の支持層への根入れ長さ　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）杭の精度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　　　・（　　　　　）杭の継手の工法　・ア－ク溶接継手　　※標準仕様書7.2.5(1)(2)　・図示による（　　　）　　（4．3．6）　・機械式継手　　　　※評定による杭頭の処理（切断方法）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．8）・処理しない（切断しない）・処理する　　処理方法（切断及び補強方法）　・図示（構造図）による杭頭の中詰め材料　　・基礎のコンクリートと同調合のもの　　・（　　　　　） |
|  |  3　鋼杭地業 | 鋼杭の材料　　・（　　　　　）　　　　・（　　　　　）　　　　　　　　　　　（4．4．3）杭の寸法、継手等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．2．2）(4．4．4)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 種類 | 杭径（㎜） | 板厚（㎜） | 杭長（㎜） | 継手数 | ｾｯﾄ数 | 長期設計支持力（kN/本） | 備考 |
| 試験杭　 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 本杭 | 上杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 下杭 |  |  |  |  |  |  |  |  |

工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．5） (4．4．4)・特定埋込杭工法（平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法）　　　 　　　　　　　　　　　・中堀拡大根固め工法　　　　・（　　　　　　　　　　　）　　　試験杭　　　試験杭の位置　　　　※図示による　　　　　・（　　　　　　　　　　　）　　　杭の支持層への根入れ長さ　　　　※図示による　　　　　・（　　　　　　　　　　　）杭の精度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００㎜以下　　・（　　　　　）建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　　・（　　　　　）杭の継手の工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．6）（4．4．5）　・アーク溶接継手　 形状　・JIS A 5525による　 　・（　　　　　　　　　）　　　 　溶接材料　※標準仕様書7.2.5(1)(2)　　　　・（ 　　　　　　）　　 ・機械式継手　　　※評定による杭頭の処理等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．3．8）（4．4．6）・処理しない・処理する　　処理方法（切断に伴う補強方法含む）　・図示（構造図）による　　・（　　　　　　　　　　　　）杭頭の中詰め材料　　・基礎のコンクリートと同調合のもの　　・（　　　　　） |

|  |  4　場所打ちコンクリ－ト杭地業 | 工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．5．1）・ア－スドリル工法（※安定液使用）　　　　　　　　　　　　　　　　　・リバ－ス工法・オールケーシング工法（孔内の水張り　※行う　・行わない）併用する工法　・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　　　鋼管巻き材料　・SKK400 　・SKK490 　・　・拡底杭工法安定液　　・使用する　　・使用しない寸法等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．2．2）（4．5．5～6）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 軸経（㎜） | 拡底径（㎜） | 杭長（㎜） | ｾｯﾄ数 | 長期設計支持力（kN/本） | 備考 |
| 試験杭 |  |  |  |  |  |  |
| 本杭 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

試験杭　位置　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（4．5．4）　　　　　　　　　　　　　　孔壁測定　・行う（測定方法、測定箇所は図示による）　　・行わない　　　（4．5．5～6）杭の支持層への根入れ長さ　　　　※図示による　　　・（　　　　　　　　　　　）杭の精度　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （4．5．5～6）水平方向の位置ずれ　　・杭径の１／４かつ１００mm以下　・（　　　　　　　　　　）建込み時の杭の鉛直度　・１／１００以内　　鉄筋　　種類、帯筋、最小かぶり厚さ、重ね継手、定着長さ、鉄筋かごの補強、 （4．5．4）　・図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　コンクリ－ト　セメント　※高炉セメントB種　・（　　　　） 設計基準強度（Fc）　・（　　　　）コンクリ－トの種別　・Ａ種 　・Ｂ種 　・評定等の内容によるスランプ　・（　　　　）　　　　　構造体補正　・３N/mm２　　・（　　　　）　・評定等の内容による　 |
|  5　砂利及び砂地業 | 再生クラッシャラン（※厚さ60mm　・厚さ　　mm）　　・（　　　）　　　　　　 （4．6．3） |
|  6　捨てコンクリート | 捨てコンクリート　（※厚さ50mm　・厚さ　　mm）　　・（　　　）　　　　　　（4．6．4） |
|  7　床下防湿層 | 設ける　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （4．6．5） |
|  8　地盤改良 | 六価クロム溶出試験　試験方法（　　　　　　）　　検体数（　　　　　） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 5鉄筋工事 |  1　鉄筋の種類 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（5．2．1）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 規格名称 | 種類の記号 | 径（ｍｍ） |
| 鉄筋コンクリ－ト用棒鋼 | ※SD295 | ※D16以下　・（　　　） |
| ※SD345 | ※D19以上　・（　　　） |

　 |
|  2　溶接金網 | ＪＩＳ規格品：網目形状（　　　　）寸法（　　　　）鉄線径（　　　　）　　　（5．2．2） |
|  3　鉄筋の継手及び定着 | 継手方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（5．3．4）（5．5．3）（5．6．3）

|  |  |
| --- | --- |
| 適用箇所 | 継手方法 |
| 柱主筋 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手 　 ・（　　　　） |
| 梁主筋 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） |
| 耐力壁 | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） |
| 基礎スラブなど | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） |
| その他（　　　　　） | ・ガス圧接（D 以上）　・重ね継手　 ・（　　　　） |

　・機械式継手の場合　種類（　　　　　　　）　継手位置　　　　　　　　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による柱及び梁主筋の重ね継手の長さ　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による耐力壁の重ね継手の長さ　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による鉄筋の定着長さ　　　　　　　　・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　　　　　　　　　　　　　　　・機械式定着（評定による） |
|  4　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 | 最小かぶり厚さ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（5．3．5）　※図示（各部配筋参考図又は構造図）による　　　・（　　　　）耐久性上不利な部分　有り　適用箇所（・図示による　・　　　） 最小かぶり厚さに加える厚さ（　　　）mm　　　　　 |
|  5　施工完了後の圧接部等の試験 | 試験方法・圧　接　外観試験　　※行う（全圧接部）　　　　　　　　　　 　　　　　（5．4．10）　　　　　　抜取試験　　※超音波探傷試験　　・引張試験試験方法等　・（　　　　　　） ※標準仕様書5.4.10(ｲ)(b)による・機械式　外観試験　　※行う（全施工部）　　　　　　　　　　 　　　　　（5．5．5）抜取試験　　※超音波測定試験試験方法等　※標準仕様書5.5.5(ｲ)(b)による |
| 6　各部配筋 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （5．3．4）（5．3．7）

|  |  |
| --- | --- |
| 適用箇所 | 配筋、継手、定着等 |
| 基礎、基礎梁 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| 柱 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| 梁 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| 壁　・壁開口部 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| スラブ | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| 階段 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| 梁貫通孔 | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
| その他（　　　　） | ・図示（各部配筋参考図又は構造図）による　・（　　　　） |
|  |  |

 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 6コンクリート工事 |  1　コンクリートの種類 | コンクリートの種別　※Ⅰ類　・Ⅱ類 　　　　　 (6. 2．1) 特殊な性能要求におけるコンクリート(建築基準法第 37 条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート)　※なし ・あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　 |
| 2　コンクリートの品質 | 　　　　　　　　　　　　　　　　 （6．2．1～4）（6.3.2）（6.10.1～2）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ｺﾝｸﾘｰﾄ種類 | 設計基準強度(N/㎜2) | スランプ(㎝) | 適用箇所 |
| ※普通 | ・24 | ・15 |  |
| ・18 | 柱、梁、スラブ、壁 |
| ・21 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・軽量　 | ・1種・2種 |  | ・21・　 |  |

構造体強度補正値　・（　　　　　　）　※標準仕様書表6.3.2による |
| 3　打放し仕上げ | 合板せき板を用いる打放し仕上げの種別　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（6．2．5）

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 適用箇所 |
| ・Ａ種 |  |
| ・Ｂ種 |  |
| ・Ｃ種 |  |

コンクリートの仕上がりの平坦さ

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 適用箇所 |
| ・ａ種 |  |
| ・ｂ種 |  |
| ・ｃ種 |  |

 |
|  4　コンクリートの材料 | セメントの種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（6．3．1）

|  |  |
| --- | --- |
| セメントの種別 | 適用箇所 |
| ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＡ種・シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 |  |
| ・高炉セメントB種 |  |
| ・ |  |

使用骨材　アルカリシリカ反応による区分　　　　　　　　　　　　　　　　※Ａ　・Ｂ（ｺﾝｸﾘｰﾄ中のアルカリ総量3.0㎏/m3以下であることを計画調合により確認）混和材料　種類（　　　　） |
|  5　型枠 | せき板の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（6．8．2）※合板：厚さ　※12mm　・（ 　）mm　　 　　・断熱材兼用型枠材・床型枠用鋼製デッキプレ－ト　　　　　　　 ・ＭＣＲ工法用シート

|  |  |
| --- | --- |
| 種類 | 適用箇所 |
|  |  |

スリーブの材種・規格等　※図示による　　　　　打ち継ぎの位置　・図示による　　・（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　 （6．6．4）外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ　・20㎜　・図示による 　 （6．8．1）ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等　・図示による　・( ) |
|  |  6　寒中コンクリート | 適用期間　(　　)月　～　(　 )月　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　(6．11．1) |
|  7　無筋コンクリ－ト | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（6．14．1）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計基準強度(N/㎜2) | スランプ(㎝) | 適用箇所 |
| ※18 | ・15　・18 |  |
| ・ |  |  |

　 |
| 8 コンクリートの追　加品質管理 | 追加品質管理の方法及び適用基準等は「営繕工事におけるコンクリートの耐久性向上施策の取扱方針（平成28年3月15日付け営－929）」による |
| 7鉄骨工事 |  1　鉄骨の製作工場 | 製作工場の加工能力　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （7．1．3）建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から認可を受けた指定性能評価機関（日本鉄骨評価センター及び全国鉄骨評価機構）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める次のグレードとして、国土交通大臣から認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場・Ｓグレード　　・Ｈグレ－ド　　・Ｍグレ－ド　　・Ｒグレ－ト　　・Ｊグレ－ド・監督職員が承諾した工場 |
|  2　施工管理技術者 | 配置する　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（7．1．4） |
|  3　鋼材の種類 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（7．2．1）

|  |  |
| --- | --- |
| 材質 | 規格等 |
| ＳＳ400 | ・規格品（JIS G 3101）　・7．2．10（1）に合格するもの |
| ＳＮ400 | ・規格品（JIS G 3136）　・7．2．10（1）に合格するもの |
| ＳＮ490 | ・規格品（JIS G 3136）　・7．2．10（1）に合格するもの |
| ＳＳＣ400 | ・規格品（JIS G 3350）　・7．2．10（1）に合格するもの |
| ＳＴＫ400 | ・規格品（JIS G 3444）　・7．2．10（1）に合格するもの |
| ＳＴＫＲ400 | ・規格品（JIS G 3466）　・7．2．10（1）に合格するもの |

　　形状、寸法　※図示による　・（　　　） |
|  |  4　高力ボルト | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．2．2）(7.3．2、8）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ボルト種別 | セットの種類 | ボルトの径 |
| ※トルシア型高力ボルト | ・　　　　　 　　・ |  |
| ・ＪＩＳ形高力ボルト | ※2種（F10T）　　・ |  |
| ・溶融亜鉛めっき高力ボルト | ※1種（F8T ）　　・ |  |
| ・ |  |  |

　ボルトの形状・寸法　　　　　　　　　　　※図示による　　・（　　）ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示による　　・（　　） |
|  5　普通ボルト | ボルト及びナットの材料等　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（7.2．3）(7.3.2、8)　※標準仕様書表7.2.3による　　・（　　　　　）ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示による　　・（　　　　　　）母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径・（　　　　　）　　※ねじの呼び径+1.0mm　　　　　　 |
|  6　アンカ－ボルト | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．2．4）(7.3．2）（7．10．3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 材　質 | 適用箇所 | 保持及び埋込方法 |
| 構造用 | ・ABR400・ABR490・ | ・・ | ※図示による。・ |
| 建方用 | ・SS400・ | ・・ | ・Ａ種・Ｂ種・Ｃ種 |

アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度　※標準仕様書表7.2.3による　　・（　　　）ボルトの形状・寸法　　　　　　　　　　　※図示による　　・（　　　）ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示による　　・（　　　） |
|  7　柱底均しモルタル | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．2．9）（7．10．3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 適用箇所、厚さ | 柱底均しモルタル材料 |
| ※Ａ種 |  | 無収縮モルタル評価名簿による※無収縮モルタル　　　　・　無収縮モルタルの材料、調合等　※標準仕様書7.2.9(2)による　・ |
| ・Ｂ種 |  | ※無収縮モルタル　　　　・　無収縮モルタルの材料、調合等　※標準仕様書7.2.9(2)による　・ |

　 |
|  8　鉄骨製作精度 | 「建築工事標準仕様書6鉄骨工事（JASS6）」付則6「鉄骨精度検査基準」による　（7．3．3）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  9　溶接接合 | 開先の形状　　　　　・図示による　　　　　　・（　　　　　）　　　　　　　（7．6．4）スカラップの形状　　・図示による　　　　　　・（　　　　　）　　　　　　　（7．6．7）エンドタブの切断する部分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（7．6．7）　切断する箇所　　　・図示による　　　　　　・（　　　　　）　切断範囲　　・　　・エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。　切断面の仕上げ　　・　　※標準仕様書7.6.7(1)(ｶ)(b)②による平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等　　　　　　　　　　　　　（7．6．12）　・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による　・抜き取り検査①　　※抜き取り検査②JASS 6 付則6「鉄骨制度検査基準」の付表3｢溶接｣に関する試験方法　・JASS6 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶け込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、全て標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。完全溶込み溶接部の試験　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．6．12）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 試験の種別 | 平均出検品質限界ＡＯＱＬ | 検査水準 | 備考 |
| ※超音波探傷試験 | ※4.0%　・2.5% | ※第6水準　・ | 二回抜き取り |
|  |  |  |  |

 |
|  | 10　錆止め塗装 | 塗装の範囲　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(7.8.2)（18.3.2）耐火被覆材の接着する面の塗装範囲　　　・図示による　　・（　　　　　　　　）耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲　・図示による　　・（　　　　　　　　）塗装の種別　鉄鋼面の錆止め塗料の種別　　　屋外、屋内　※A種　亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別　　　・（　　　　　　） |
| 11　耐火被覆 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．9．2～8）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 材料及び工法 | 備考 |
| ・ラス張りモルタル塗り | 標準仕様書１５章２節〔モルタル塗り〕による |  |
| ・耐火吹付け材 | 建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの |  |
| ・耐火板張り | 建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの |  |
| ・耐火材巻付け | 建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの |  |
| ・耐火塗料 | 建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの |  |

材料・工法・乾式吹付けロックウール　・半乾式吹付けロックウール　・繊維混入ケイ酸カルシウム板・高断熱ロックウール　　　・性能（耐火時間）　・適用箇所（部位、部分）　・図示による　・ |
| 12　溶融亜鉛めっき | 亜鉛めっきの種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．12．4）（14．2．2）

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　別 | 適　用　箇　所 |
| ・ |  |

溶融亜鉛めっき高力ボルトの摩擦面の処理　　　　　　　　　　　　　　　　　（7．12．5）　・ブラスト処理・りん酸処理 |
| 8ＣＢ・ＡＬＣ及び押出成形板工事 | 1　補強コンクリートブロック造 | ブロックの種類等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（8．2．2、3、5、8）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 正味厚さ(mm) | ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) | 化粧の有無 | 適用箇所 | 備考 |
| 長さ | 高さ |
|  |  |  |  | ・有 ・無 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

モルタルの調合（容積比）　・セメント（　　　）：砂（　　　）各部の配筋　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲　※図示による |
| 2　コンクリートブロック帳壁及び塀 | ブロックの種類等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （8．3．2～4）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 正味厚さ(mm) | ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) | 化粧の有無 | 適用箇所 | 備考 |
| 長さ | 高さ |
| 空洞ﾌﾞﾛｯｸC(16) |  |  |  | ・有 ・無 |  |  |
| 型枠状ﾌﾞﾛｯｸ20 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

塀の厚さ　・（　　　　）壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状　※図示による各部の配筋　※図示による |
| 3　ＡＬＣパネル | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （8．4．2～5）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 構法種別 | 単位荷重（N/㎡） | 厚さ(mm) | 幅(mm) | 長さ(mm) | 表面加工 | 耐火性能 |
| 外壁 | ・Ａ・Ｂ種 |  |  |  |  |  |  |
| 間仕切壁 | ・Ｃ・Ｄ・Ｅ種 |  |  |  |  |  |  |
| 屋根・床 | ※Ｆ種 |  |  |  |  |  |  |

パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材　・（　　　　　）外壁パネル構法の場合のパネル幅を300㎜未満とする場合　・（　　　　　）出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部の伸縮調整目地　目地幅（　　）㎜　　　耐火目地材の充填　・適用する　・適用しない耐風圧力性能及び耐震性能に対応した工法　・（　　　　　　）耐火構造は、建築基準法に基づき国土交通大臣が定めた構造、認定構法・（　　　　） |
| 4　押出成形セメント　板 | 　　 （8．5．2～5）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用箇所 | 表面形状 | 工法種別 | 厚さ(mm) | 幅(mm) |
| 外壁 |  | ・Ａ種・Ｂ種 |  |  |
| 間仕切壁 |  | ・Ｂ種・Ｃ種 |  |  |
|  |  |  |  |  |

パネル相互の目地幅　※長辺（　　　）　・短辺（　　　）パネル幅を300㎜未満とする場合　　　　 ・（　　　　　）出隅及び入隅のパネル接合の伸縮調整目地 ・（　　　）　※15㎜　耐風圧力性能及び耐震性能に対応した工法 ・（　　　　　　）耐火構造は、建築基準法に基づき国土交通大臣の認定を受けた工法・（　　　　）　 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 9防水工事 |  1　アスファルト防水 | 屋根保護防水工法　防水層の種別　　　　　　　　　　　 （9．2．2～5）(表9.2.3～6)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 断熱材の厚さ（㎜） | 立上り部の保護 |
| 保護密着工法 | ・A-1・A-2・A-3 |  |  | ・乾式保護材・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え・れんが押え |
| 保護密着断熱工法 | ・AI-1・AI-2・AI-3 |  |  |
| 保護絶縁工法 | ・B-1・B-2 |  |  |
| 保護絶縁断熱工法 | ・BI-1・BI-2 |  |  |

屋根露出防水工法　防水層の種別　　　　　　　　　　　　　 （9．2．2～4）(表9.2.7～8)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 断熱材 | 仕上塗料 |
| 種類 | 使用量 |
| 露出絶縁工法 | ・D-1・D-2 |  |  | ・・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 | ・※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 |
| 露出絶縁断熱工法 | ・DI-1・DI-2 |  | (種類)・(厚さ)・25mm ・ |

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレイン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　・図示による　　　・（　　　　　　　）　屋根露出絶縁工法及び屋根露出絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量種　　類　・（　　　　　）　※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の指定設置数量　・（　　　　　）　※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の指定　屋内防水　防水層の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　 （9．2．3～5）(表9.2.9)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 下地のﾓﾙﾀﾙ塗り | 屋根排水溝 |
| 密着工法 | ・E-1・E-2 |  | ・適用する施工箇所（　　　　　）・適用しない | ・図示による・（　　　　） |

 |
|  2　改質アスファルト　シート防水 | 屋根露出防水工法　防水層の種別　　　　　　　　　　　　　 （9．3．3）(表9.3.1～3)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 断熱材 | 防湿用シート | 仕上塗料 |
| 種類 | 使用量 |
| 露出密着工法 | ・AS-T1・AS-T2 |  |  |  | ・・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 | ・※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 |
| 露出絶縁工法 | ・AS-T3・AS-T4・AS-J1 |  |  |  |
| 露出絶縁断熱工法 | ・ASI-T1・ASI-J1 |  | (種類)・(厚さ)・25mm・ | ・設ける |

押え金物の材質、形状及び寸法* （　　　　　　　）　　　※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

 屋根露出防水絶縁工法及びや屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量種　　類　・（　　　　　）　※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の指定設置数量　・（　　　　　）　※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の指定 |
|  3　合成高分子ル－フ　ィング防水 | 防水層の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（9．4．2、3）(表9.4.1～3)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 断熱材 | 防湿用ﾌｨﾙﾑ | 仕上塗料 |
| 種類 | 使用量 |
| 接着工法 | ・S-F1 |  |  |  | ・・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 | ・※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 |
| ・S-F2 |  |  |  |
| 機械的固定工法 | ・S-M1 |  | ・・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 | ・※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 |
| ・S-M2 |  |  |  |
| 接着工法(断熱工法) | ・SI-F1 |  | (種類)・(厚さ)・25mm・ | ・設ける | ・・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 | ・※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 |
| ・SI-F2 |  | ・設ける |  |  |
| 機械的固定工法(断熱工法) | ・SI-M1 |  | (種類)・(厚さ)・25mm・ | ・設ける | ・・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 | ・※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 |
| ・SI-M2 |  | ・設ける |  |  |
| 屋内保護密着工法 | ・S-C1 |  |  |  |  |  |

接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量種　　類　・（　　　　　）　※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様設置数量　・（　　　　　）　※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様　機械式固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け・建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 |
|  4　塗膜防水 | 防水層の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （9．5．3）(表9.5.1～2)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 施工箇所 | 仕上塗料 |
| 種類 | 使用量 |
| ウレタン塗膜防水 | 絶縁工法 | ・X-1 |  | ・・主材料の製造所の仕様 | ・※主材料の製造所の仕様 |
| 密着工法 | ・X-2 |  | ・・主材料の製造所の仕様 | ・※主材料の製造所の仕様 |
| ゴムアスフルト系塗膜防水 | ・Y-1 |  |  |
| ・Y-2 |  |  |

種別X-1の場合の脱気装置の種類及び設置数量種　　類　・（　　　　　）　※主材料製造所の仕様設置数量　・（　　　　　）　※主材料製造所の仕様種別Y-2の場合の保護層　・設置する　　　 |
|  | 5　ｹｲ酸質系塗布防水 | 防水層の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（9．6．2～4）(表9.6.1)

|  |  |
| --- | --- |
| 種　別 | 施工箇所 |
| ・Ｃ－ＳＵＩ |  |
| ・Ｃ－ＳＵＰ |  |

 |
| 6　シ－リング | シーリング材の種類及び施工箇所　　　　　　　　　 　 　（9．7．2）(表9.7.1)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　類 | 記　　号 | 施工箇所 |
|  |  |  |
|  |  |  |

シーリング材の目地寸法　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 　　（9．7．3）コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※幅 20mm 以上，深さ 10mm 以上　　・（　　　　　　）ガラス回りの目地（16.14.3［ガラス溝の寸法，形状等］による場合を除く）※幅・深さとも5mm 以上　　　・（　　　　　　）上記以外の箇所の目地※幅・深さとも 10mm 以上　　 ・（　　　　　　）シーリング材の接着性試験 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（9．7．5）・実施する　　※簡易接着性試験 ・引張接着性試験・実施しない　試験成績書により、監督職員の承諾を受けて省略する |
| 7　施工票 | 屋根防水工事完了後、仕様、施工業者名、完成年月日を記載した施工票を監督職員の指示する位置に取り付ける。

|  |  |
| --- | --- |
| 仕様 |  |
| 完成年月日 |  |
| 施工者 |  |

85㎜程度125㎜程度 |
| 10石工事 | 1　施工 | 石材の割付け　　・図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（10．1．3、5）粗面仕上げとする場合、地中その他の材料等にのみ込みとなる部分の仕上げ　・図示による　　・（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ　・行う（適用場所　・すべて　　　・　　　　　　　　　　） |
| 2　石材 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （10．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 石材の種類 | 施工箇所 | 形状及び寸法(mm) | 厚さ(mm) | 表面仕上の種類 |
| ・天然石・テラゾ |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

 |
| 3　その他材料 | （10．2．2、3）取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、浸透性吸水防止剤、石裏面処理材　　　　　　　　　　裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料・（　　　　　　）　　※専門工事業者の指定する製品 |
| 4　外壁湿式工法　 | あと施工アンカーの材質及び寸法等　　（　　　　　 　）　　　(10.2．2、3)(10.3．2、3)石裏面処理及び裏打ち処理　・適用する　　ドレインパイプの材質　　　（　　　　　　　　　） |
| 5　外壁乾式工法　 | 金物の種類、形状、寸法等及び取付け方式　　　　　　（10.2.2）（10.5.2、3）（表10.2．4）・スライド方式　　・ロッキング方式あと施工アンカーの材質及び寸法等　　　（　　　　　 　）石裏面処理及び裏打ち処理　・適用する　　　　　　　　　　　　　　　　　　外壁に適用する場合、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法　　　　　・（　　　　　　　　　　　）石材の厚さ　・25㎜　・ |
| 6　床及び階段・特殊部位の石張り | 石裏面の処理　　　　　　　・適用する　　　　　　　　　　　　　　　　　（10.6．2、3）目地　一般目地　目地幅　　※図示による笠木、甲板等に取り付ける場合及び隔て板等に使用する場合の取付け工法・湿式工法　　　　・乾式工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(10.7．2）石材の厚さ　・30㎜　・ |
| 11タイル工事 | 1　タイル材料 | タイルの形状、寸法、種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（11．2．2）（11．3．2）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施工箇所 | 形状寸法(mm) | 吸水性による区分 | うわぐすり | 役物 | 色 | 耐凍害性 | 耐滑り性 | 再生材利　用 | 備考 |
| Ｉ類 | Ⅱ類 | Ⅲ類 | 施ゆう | 無ゆう | 有 | 無 | 標準 | 注文 | 有 | 無 |
|  |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  | ・ |  |
|  |  | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |  | ・ |  |

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。タイルの見本焼き　※行わない　・行う　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（11．1．4）タイルの試験張り　※行わない　・行う |
| 2　タイル張り | 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　　　　　　　　(11．2．6）(11．3．5）　・ＭＣＲ工法　・目荒らし工法　・（　　　　　　）　　　　　　　　壁タイル張りの工法

|  |  |
| --- | --- |
| タイルの種別 | 工法 |
| 　内外装タイル | ・密着張り・改良圧着張り |
| 　内装、外装タイル | ・内装タイル接着剤張り・外装タイル接着剤張り |
| 　ユニットタイル | ・マスク張り・モザイクタイル張り |

 |
| 12木工事 |  1　木材 | 木材は、原則として県産材を使用する。製材　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　JAS規格品 （12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 樹種・寸法・形状 | 等級 | 含水率 | 施工箇所 | 保存処理 |
| ・下地用針葉樹製材 | ・図示による・ | ※2級・ | ※Ａ種(15%以下)・Ｂ種(20%以下) |  |  |
| ・造作用針葉樹製材(板類) | ・図示による・ | ※上小節(見え掛り)小節以上(それ以外)・ | ※Ａ種(15%以下)・Ｂ種(18%以下) |  |  |
| ・造作用針葉樹製材(角類) | ・図示による・ | ・ | ※Ａ種(15%以下)・Ｂ種(18%以下) |  |  |
| ・広葉樹製材 | ・図示による・ | ※1等・ | ※10％以下・ |  |  |

　JAS規格品以外　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 樹種 | 材面の品質 | 防虫処理 | 含水率 | 施工箇所 |
| ・下地材・仕上げ材 |  | ・ | ・適用する | ※Ａ種(15%以下)・Ｂ種(20%以下) |  |
| ・造作材 |  | ※A種・B種 | ※Ａ種(15%以下)・Ｂ種(18%以下) |  |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 造作用集成材 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　JAS規格品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 樹種・寸法 | 見付け材面数 | 見付け材面の品質 | 化粧薄板の厚さ | 施工箇所 |
| ・造作用集成材 | ・図示による・ |  | ※1等・　 |  |  |
| ・化粧ばり造作用集成材 |  |  | ※1等・　 |  |  |
| ・化粧ばり構造用集成柱 |  |  |  |  |  |

JAS規格品以外　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 樹種・寸法 | 見付け材面の品質 | 化粧薄板の厚さ | 含水率 | 施工箇所 |
| ・造作用集成材 | ・図示による・ |  |  | ※15%以下・ |  |
| ・化粧ばり造作用集成材 |  |  |  | ※15%以下・ |  |
| ・化粧ばり構造用集成柱 |  |  |  | ※15%以下・ |  |

造作用単板積層材　JAS規格品　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 厚さ | 表面の化粧加工 | 防虫処理 | 施工箇所 |
|  | ・有り | ・天然木化粧加工　・塗装加工 | ・適用する |  |
| ・なし（等級：　　　　　） |

JAS規格品以外　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 厚さ | 表面の化粧加工 | 含水率 | 防虫処理 | 施工箇所 |
|  | ・有り | ・天然木化粧加工　・塗装加工 | ※14%以下・ | ・適用する |  |
| ・なし（等級：　　　　　　） |

CLT（直交集成板） 　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名 | 曲げ性能(強度等級) | 種別 | 接着性能(使用環境) | 樹種・寸法 | 施工箇所 |
|  |  |  |  | ・図示による・ |  |

合板等普通合板　 （12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 厚さ | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 | 施工箇所 |
| ※5.5㎜・ |  | ※1類・ | ・広葉樹 (※2等以上　・　　　)・針葉樹　(※C-D以上　・　　　) | ・適用する |  |

構造用合板　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 等級 | 厚さ | 単板の樹種名 | 接着の程度 | 板面の品質 | 防虫処理 | 強度等級 | 施工箇所 |
| ※2級以上・ | ※12㎜・ |  | ※1類・ | ※C-D以上　・　　　 | ・適用する | ・適用する( )・適用しない |  |

パーティクルボード　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 表裏面の状態による区分 | 曲げ強さによる区分 | 耐水性による区分 | 難燃性による区分 | 厚さ | 施工箇所 |
|  | ・※13 | ・※P又はM |  | ・※15㎜ |  |

構造用パネル　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．2．1）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 等　級 | 厚さ | 施工箇所 |
|  |  |  |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  2　表面仕上げ | 見え掛り面の表面仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（12．1．4）

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 施工箇所 |
| 機械加工 | ・Ａ種 |  |
| ・Ｂ種 |  |
| ・Ｃ種 |  |
| 手加工 | ・Ｈ-Ａ種 |  |
| ・Ｈ-Ｂ種 |  |
| ・Ｈ-Ｃ種 |  |

 |
| 3　防腐･防蟻処理 | 防腐・防蟻処理を省略できる樹種による製材　　　　　　　　　　　　　　　　　（12．3．1）　適用部位：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

|  |  |
| --- | --- |
| 適用部材 | 保存処理性能区分 |
|  | ・Ｋ２　　　・Ｋ３　　　・Ｋ４ |
|  |  |

薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 適用部材 | 処理の方法 | 薬剤の種類 |
|  | ・※標準仕様書12．3.1 (ｲ)(b)による | ※JIS K 1571に適合又は同等品 |
|  |  |  |

薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理

|  |  |
| --- | --- |
| 適用部材 | 処理の方法 |
|  |  |
|  |  |

 |
|  4　防虫処理 | 防虫処理の適用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（12．3．2）適用箇所　※図示による　・（　　　　　）処理方法　※図示による　・（　　　　　） |
| 13屋根及びとい工事 |  1　長尺金属板葺 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（13．2．2、3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 板及びコイルの種類 | 塗膜 | 厚さ | 屋根葺形式 |
| 耐久性 | めっき付着量 |
| ※JIS G 3322の屋根用コイル |  | ・５類（AZ150）・ | ・0.4 | ・瓦棒葺（心木なし）・ |

特殊工法は監督職員の承諾する専門工事業者とする。屋根葺工法　・（　　　　　　　） 建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・（　　　　　　）下葺材料　・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ940　　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下葺材　（・一般ﾀｲﾌﾟ　・複層基材ﾀｲﾌﾟ　・粘着層付ﾀｲﾌﾟ）雪止め　　・設ける（図示による）　 |
|  2　折板葺 | 　（13．3．2、3）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 折板の材料 | 形式 | 山高 | 山ﾋﾟｯﾁ | 厚さ | 耐力による区分 | 材料による区分 | 軒先面戸板 |
|  | ・重ね形・はぜ締め形・ |  |  |  |  | ・鋼板製 | ・あり ・なし |

断熱材張り　・あり（断熱材の種別：　　　　　厚さ：　　　　防火性能：　　　　　）建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・（　　　　　　　） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  3　粘土瓦葺 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（13．4．2、3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 粘土瓦 | 瓦桟木 | 棟補強用心材 |
| 種類 | 大きさ | 産地 | 材質 | 寸法 | 材質 | 寸法 |
|  |  |  | ・※杉 | ・※幅21×高さ15 | ・※杉 | ・※幅40×高さ30 |

雪止め瓦　・使用する　・役物瓦　（　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　 JIS A 5208に基づく凍害試験等　　・行う　　建築基準法に基づき定まる耐風圧力及び積雪荷重に対応した工法　・（　　　　　）棟補強等に使用する金物等　材料、形状、寸法及び留付け方法　　・図示による　　・（　　　　　　　）棟の工法　　・（　　　　　　　　　　） |
|  4　とい | といその他の材種等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（13．5．2、3）・配管用鋼管　・硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレンとい受金物及び足金物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 材種及び形状 | 取付け間隔 |
| とい受金物 | ・※標準仕様書13.5.2表13.5.2による | ・※標準仕様書13.5.2表13.5.2による |
| 足金物 | ・※標準仕様書13.5.2表13.5.2による | ・・多雪地域・適用する　　 |

鋼管製といの防露巻き　※標準仕様書表13．5．4より行う　・行わない |
| 14金属工事 |  1　アルミニウム及び　アルミニウム合金の　表面処理 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （14．2．1）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 色合等 | 施工箇所（成形板、笠木、建具以外） |
| ・AB-1種　・AC-1種 |  |  |
| ・AB-2種　・AC-2種 |  |  |
| ・BA-1種　・BB-1種・BC-1種 |  |  |
| ・BA-2種　・BB-2種・BC-2種 |  |  |
| ・C種 |  |  |

　 |
|  2　鉄鋼の亜鉛めっき | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（14．2．2）

|  |  |
| --- | --- |
| 　　亜鉛めっきの種別 | 施工箇所（手すり、タラップ以外） |
| 溶融亜鉛めっき | ・A種　・B種　・C種 |  |
| 電気亜鉛めっき | ・D種　・E種　・F種 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  |
|  3　軽量鉄骨天井下地 | 野縁等の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （14．4．2）　＜屋内＞　※19形　・25形　　＜屋外＞　・19形　※25形屋外の場合の野縁受，吊りボルト及びインサートの間隔　　・（　　　　　　　）（14．4．3）天井下地材の補強　　　　　　　　　　　　　 　　（14．4．4）　・耐震性を考慮した補強　　※方法は図示による　・（　　　　）　・耐風性を考慮した補強（屋外の軒天井、ピロティー天井等）　※方法は図示による　・（　　　　）・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強　　※方法は図示による　・（　　　　）　・天井のふところが3mを超える場合の補強　　　　 ※方法は図示による　・（　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  4　軽量鉄骨壁下地 | スタッド、ランナ－などの種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （14．5．3、4）　※標準仕様書 表14.5.1による　　　　　　　　　・スタッドの高さが5.0mを超える場合　　※図示による　・（　　　　）　　　　　　　　　　・出入口及びこれに準ずる開口部の補強　・（　　　）　　※標準仕様書14.5.4(5)による |
|  5　金属成形板張り | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（14．6．2、3）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 材種 | 製法 | 寸法 | 形状 | 表面処理 | 取付け用下地 | 伸縮調整継手 |
| ｱﾙﾐﾆｳﾑ | ・押出し・プレス・ロール | 板幅・板厚・ |  |  | ・※標仕14.4による | ・適用する |

 |
|  6　アルミニウム製笠　木 | 部材の種類　・250形　　・300形　　・350形　 　　　　　　　 　　　　 （14．7．2、3）表面処理　種別（　　　　）種　　 色合等（　　　　　）　 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の工法等　・（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 15左官工事 |  1　モルタル塗り | モルタル　・現場調合材料　　・既調合材料（　　　　　　　　　　　　）　（15．3．2、5）既成目地材　・設ける　施工箇所及び形状　（※図示による）床の目地　　・設ける　目地割り及び種類　・（　　　　　　　　　）　※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）、押し目地外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗剤塗りの接着力試験　・適用する　　　 |
| 2 ラス系下地 | ラス系下地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15.2. 4）　　・二層下地通気構法・単層下地通気構法　　　　換気口部の防水処理　　・（　　　　）　 ※木造標準仕様書11.4.3(2)(ｸ)による　　　・直張りラスモルタル下地　　・直張りラスシートモルタル下地 ・耐力壁、防火構造、準防火構造等の指定　（　　　　　　　　　　　　　　　　）ラスの材料　　種類及び記号　　　　　（　　　　　　　　　　　）　　種類　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　）　　単位面積当たりの質量　（　　　　　　　　　　　）・建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合、国土交通大臣が定めた構造又は認定工法（　　　　　　　　） |
| 3 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り | 種類　　　・セメント系　　　　・せっこう系　　　　　　　　　　　 　 　 　（15．5．2） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  4　仕上塗材仕上げ | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15．6．2）（15．6．6）（表15．6．1）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 規格名称 | 種類（呼び名） | 仕上げの形状 | 工法 | 内装塗剤吸放湿性 | 上塗材 |
| 薄付け仕上塗材 | ・・ | ・・ | ・・ | ・適用する |  |
| 厚付け仕上塗材（ｽﾀｯｺ） | ・・ | ・・ | ・・ | ・適用する | ・ |
| 複層仕上塗材 | ・・ | ・・ | ・・ |  | ・※水系ｱｸﾘﾙつやあり |
| 軽量骨材仕上塗材 | ・吹付用軽量塗材 | ※砂壁状 | ※吹付け |  |  |
| ・こて塗用軽量塗材 | ※平坦状 | ※こて塗り |

複層仕上塗材の耐候性　　・（　　　　）　　 ※耐候形3種　　　ALCパネルの場合の下地処理　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （15．6．4）内壁目地部の形状　　・（　　　　）　※V形目地付き　 |
| 5　マスチック塗材塗り | 種別　・Ａ種　　・Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15．7．2）　 　　　　　　　　 　 　 |
|  6　せっこうプラスター塗り | 下塗り　・既調合プラスター（下塗り用）　　　　　　　　　　　　　　　　（15．8．2、3）　　　　　　　　・現場調合プラスター（下塗り用）上塗り　・既調合プラスター（上塗り用）　　　　・しっくい塗り |
|  | 7　しっくい塗り | しっくい　　・現場調合しっくい　　　　　　　　　　　　　　　　　　（15．10．2、3）　　・既調合しっくい　　製造所（　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　種　類（　　　　　　　　　　　）下地　　※木ずり、こまい土壁、せっこうラスボード又はせっこうボード　　　　・（　　　　　　　）調合及び塗厚　木ずり下地の場合　　　※標準仕様書表15.10.3　　・図示による　　　　　　　せっこうプラスター下地及び　　　　　　　こまい土壁下地の場合　※標準仕様書表15.10.4　　・図示による　　　　　　　上記以外の場合　　　　・図示による |
|  | 8 こまい壁塗り | のり　・土壁用ののり　・ふのり　　※つのまた　　・ぎんなんそう　　　（15．11．2～8）　　　　　　　　　　　・粉末海藻　・　　　・砂壁用ののり　※ふのり　　・つのまた　　・こんにゃくのり　　　　　　　　　　　・にかわ　　・合成高分子系混和剤色土　・土物仕上げに用いる色土の種類（　　　　　　　　　　　）　　　・大津仕上げに用いる色土の種類（　　　　　　　　　　　）色砂の種類　（　　　　　　　　　　　）調合　下塗りの場合　・（　　　　　　 ）　 ※標準仕様書表15.11．2塗厚　・※標準仕様書表15.11.8による　　　　　ただし、建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合は、指定仕様による。工程　※Ａ種　　・Ｂ種・土物仕上げの工法　　種類　　・土物仕上げ工法　　　　　　　　　　　　　　　　　・水ごね土物1工法　　　・水ごね土物2工法　　　　　　　　　　　　　　　　　・のりさし土物工法　　　・のりごね土物工法　　　　　　　　　　　　　　　　・砂壁仕上げ工法　　　　　　　　　　　　　　　　・切返し仕上げ工法・大津仕上げの工法　　種類　　・普通大津仕上げ工法　　　　　　　　　　　　　　　　・大津みがき仕上げ工法 |
|  | 9　ロックウール吹付　け | ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種　　 （15．12．2、3）接着剤のホルムアルデヒド放散量　　　　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種　仕上げ吹付け厚さ　・（　　　　　） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 16建具工事 |  1　アルミニウム製建　具 | 外部に面する建具　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．2．2）（16．2．4）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種 別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込寸法 |
| ｺﾝｸﾘｰﾄ系下地及び鉄骨下地 | ・Ａ種 | Ｓ－４ | Ａ－３ | Ｗ－４ | 建具表による |
| ・Ｂ種 | Ｓ－５ |
| ・Ｃ種 | Ｓ－６ | Ａ－４ | Ｗ－５ |
| 木下地 | ・Ｄ種 | Ｓ－２ | Ａ－３ | Ｗ－３ |
| ・Ｅ種 | Ｓ－３ |

表面処理の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．2．4）＜屋外＞　種別　・BB-1　　・BB-2（標仕表14.2.1）　　　　　着色　・標準色（　　　）　　・特注色（　　　）＜屋内＞　種別　・BC-1　　・BC-2（標仕表14.2.1）　　　　　着色　・標準色（　　　）　　・特注色（　　　）結露水の処理方法　　※図示による　　・（　　　）水切り板、ぜん板等　※図示による　　・（　　　）　　　　　　　　　　　　　（16．2．5） |
|  2　網戸等　 | 　 　　　　　　　　　（16．2．3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　種　類 | 材　質 | 線　径 | 網　目 |
| 防虫網 | ※合成樹脂製・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製・ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製 | ※0.25㎜以上・ | ※16～18ﾒｯｼｭ・ |
|  |  |  |  |

 |
| 3　樹脂性建具 | 外部に面する建具　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （16．3．2）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種 別 | 耐風圧性 | 気密性 | 水密性 | 枠見込寸法 |
| ｺﾝｸﾘｰﾄ系下地及び鉄骨下地 | ・Ａ種 | Ｓ－４ | Ａ－４ | Ｗ－４ | 建具表による |
| ・Ｂ種 | Ｓ－５ | Ｗ－５ |
| ・Ｃ種 | Ｓ－６ |
| 木下地 | ・Ｄ種 | Ｓ－２ | Ｗ－３ |
| ・Ｅ種 | Ｓ－３ |

外部に面する建具の日射熱取得性等級　・N-1　　　 ・N-2　　　 ・N-3ガラス　　※複層ガラス　・　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　 （16．3．3）表面色　　※標準色　　　・特注色　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．3．4）水切り板、ぜん板等　　　※図示による　　・（　　　）　　　　　　　　　　　 （16．3．5） |
|  4　鋼製建具 | 簡易気密型ドアセット　　　　※適用する　・適用しない　　　（16．2．2）（16．4．2～4）外部に面する建具の耐風圧性　・S-4　　　 ・S-5　　　 ・S-6ステンレス鋼板　　・（　　　　　）　　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1鋼板の厚さ　　　　・（　　　　　）　　※標準仕様書表 16.4.2による |
|  5　鋼製軽量建具 | 簡易気密型ドアセット　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　 (16．5．2～4）鋼板　 　　　※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板ステンレス鋼板　　　・（　　　　　）　　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1鋼板の厚さ　 　　　　※標準仕様書表 16.5.1による　　・（　　　　）召合せ、縦小口包み板の材質　　※鋼板　　・（　　　　） |
|  6　ステンレス製建具 | 簡易気密型ドアセット　　　　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　　 (16．6．2）外部に面する建具の耐風圧性　・S-4　・S-5　・S-6ステンレス鋼板　　　・（　　　　）　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　 　　(16．6．3）表面の仕上げ　　　　※ＨＬ　　　　　・（　　　　）　　　　　　　　　　 （16．6．4）鋼板の曲げ加工　　　※普通曲げ　　　・角出し曲げ　　　　　　　　　　　　　（16．6．5） |
| 7　建具の追加性能 | 適用箇所は建具表による　　　（16．1．2）（16．2．2）（16．3．2）（16．4．2）（16．5．2）　　　　　防音ﾄﾞｱ・防音ｻｯｼ　　　　　　・適用する（遮音性の等級：Ｔ－　　)　　　　　　　　　　 断熱ﾄﾞｱ・断熱ｻｯｼ　　　　　　・適用する（断熱性の等級：Ｈ－　　)　 　　　　　　耐震ﾄﾞｱ（樹脂性建具除く） 　・適用する（面内変形追随性の等級：Ｄ－　　)  |
|  |  8　木製建具 | 建具材の含水率　※Ａ種　　・Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 （16．7．2）表面材の合板及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　　・第三種かまち戸　　かまち樹種（　　　　　）　鏡板樹種（　　　　　）　　　　　（16．7．2～4）　　　　　　見込み寸法　　・建具表による　　※36mm 　ふすま　　　張りの種別　　・Ⅰ型　　・Ⅱ型　　　　　　　　　　　　　　（16．7．2～4）　　　　　　上張り（押入れ等の裏側以外）　・鳥の子　・新鳥の子程度又はビニル紙程度　　　　　　縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリアー塗装）　　　　　　見込み寸法　　・建具表による　　※19.5mm戸ふすま 　 見込み寸法　　・建具表による　　※30mm紙張り障子　見込み寸法　　・建具表による　　※30mm枠及びくつずりの材料　　　・建具表による　フラッシュ戸　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．7．3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合板の種類 | 規格等 | 表面材の厚さ(mm) |
| 普通合板 | 表面の樹種　生地、透明塗料塗り（・　　　※ﾗﾜﾝ合板程度）　不透明塗料塗り 　（・　　　※しな合板程度） | ※2.5以上　・ |
| 天然木化粧合板 | 樹種（　　　　　　　　　　　　　） | ※3.2以上　・ |
| 特殊加工化粧合板 | 化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） | ※2.4以上　・ |

 |
|  9　建具用金物 | 金物の種類・見え掛り部の材質　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．8．2）　・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.1により適用は建具表による金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.2により適用は建具表による樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.3により適用は建具表による木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.4により適用は建具表による木製建具に使用する戸車及びレール・（　　　　　）　　※標準仕様書表16.8.5により適用は建具表によるマスタ－キ－の製作　※製作する　・製作しない　　　　　　　　　　　　　 （16．8．4） |
| 10　自動ﾄﾞｱ開閉装置 | 引き戸用駆動装置　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （16．9．2）　※標準仕様書表16.9.1による（防錆　・適用する）車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置　※標準仕様書表16.9.2による（防錆　・適用する）引き戸用検出装置　※標準仕様書表16.9.3による（防錆　・適用する）引き戸用検出装置の種類※標準仕様書表16.9.4　・建具表による　　・（　　　　　　）戸の開閉装置　・建具表による　　・（　　　　　　）　　　　　　　　　　　　（16．9．3）凍結防止措置　　※外部に面するドアに適用する　　　　　　　　 |
| 11 　自閉式上吊り引戸　装置 | 自閉式上吊り引戸装置　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16.10.3）　※標準仕様書表16.10.1による　・建具表による |
| 12 　重量シャッター | 種類　　・管理用シャッター　　　耐風圧強度（　　　　）Pa　　　　　　　　（16．11．2）　　　　・外壁用防火シャッター　耐風圧強度（　　　　）Pa　　　　　・屋内用防火シャッター・防煙シャッター開閉方式　　　※電動式（手動併用）　・手動式　　　　　急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所　※図示による障害物感知装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所　※図示による屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防炎ｼｬｯﾀｰの危害防止機構　設置箇所　※図示によるシャッターケース（防火、防煙以外の場合）　・設ける　　　　　　スラット及びシャッターケース用鋼板 （16．11．3）鋼板の種類　　　・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302)　 ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312)　めっきの付着量　・（　　　　　）　※Z12又はF12 |
|  | 13　軽量シャッタ－ | 開閉方式　※手動式　・電動式（手動併用式）　　　　　　　　　　　 　　 （16．12．2）耐風圧強度（　　　　）Pa　　　電動シャッターの障害物感知装置　設置箇所　※図示によるスラットの材質の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．12．3）　・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312) めっきの付着量　※Z06又はF06 ・（　　　　）・塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322)めっきの付着量　※AZ90 ・（　　　　）スラット形状　　　・インタ－ロッキング形　・オ－バ－ラッピング形　　　　（16．12．4） |
| 14　オ－バ－ヘッド　ドア | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（16．13．2、3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| セクション材料による区分 | 開閉方式 | 収納形式 | ガイドレ－ル |
| ※スチ－ルタイプ・アルミニウムタイプ・ファイバ－グラスタイプ | ※バランス式・チェ－ン式・電動式 | ・ｽﾀﾝﾀﾞ-ﾄﾞ形・ﾛ-ﾍｯﾄﾞ形・ﾊｲﾘﾌﾄ形・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形 | ※溶融亜鉛めっき鋼板・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 |

耐風圧性能JIS A 4715による強さの区分　・125　・100　・75　・50　障害物感知装置を設けた電動式オーバーヘッドドアの設置箇所　※図示による |
|  | 15　ガラス | 板ガラス　　品種、厚さによる種類等　※図示による　　　　　　　　　　　　（16．14．2）複層ガラス　材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ　※図示による断熱性による区分　　　　　　　　　・（　　　　　　）　　　　　　日射取得性・日射遮蔽性による区分　・（　　　　　　）　　　　　　　乾燥気体の種類　　　　　　　　　　・空気　　・アルゴン　　・ガラスの留め材及び溝の大きさ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（16．14．3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建具の種類 | ガラスの留め材 | ガラスの溝の大きさ |
| ｱﾙﾐﾆｳﾑ建製 | ・シーリング材・グレイチングチャンネル形 | ※建具の製造所の仕様による・図示による・ |
| 鋼製及び鋼製軽量 | ・シーリング材・・ | ※建具の製造所の仕様による・図示による・ |
| ｽﾃﾝﾚｽ製 | ・シーリング材・・ | ※建具の製造所の仕様による・図示による・ |
| 樹脂製 | ・グレイチングガスケット・ | ※建具の製造所の仕様による・図示による・ |

防火戸のガラスの留め材は、建築基準法に基づく指定又は認定を受けた条件による。 |
| 17カーテンウォール工事 |  1　カ－テンウォ－ル　の性能 | 諸性能値　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 （17．1．3）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 耐風圧性 | 耐震性 | 水密性 | 気密性 | 耐火性 | 耐温度差性 | 遮音性 | 断熱性 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　性能の確認方法及び判定方法　※適切な資料により監督職員の承諾を受ける |
|  2　メタルカーテンウォール | 材種　・アルミニウム材　　・鋼材　　・ステンレス鋼材　　　　　　　　　（17．2．2～5）形状及び仕上げ

|  |  |
| --- | --- |
| 製品の寸法許容差 | ・※標準仕様書表17.2.1による |
| 見え掛り部の仕上げ | ・ |
| ガラス溝の寸法・形状 | ・※ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ製造所の仕様による |
| 躯対付け金物の取付け位置の寸法許容差 | ・※標準仕様書表17.2.2による |
| カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 | ・※標準仕様書表17.2.3による |
| シーリング材の種類　 | ・（　　　　　　　　） |
| ガラスの取付け材料 | ・シーリング　種類（　　　　　　　）・構造ガスケット　形状・寸法等　・図示による |
| 断熱材 | 種類（　　　　　　　　　　　　） |

 |
|  3　PCカーテンウォー　　　ル | 材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（17．3．2～5）

|  |  |
| --- | --- |
| コンクリート | 種類　（　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　品質　設計標準強度　 　 ・　　　　　　※30N/㎟　　　スランプ　　　 　 ・　　　　　　※12cm　　　気乾単位容積質量　・　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ・普通ｺﾝｸﾘｰﾄの場合2.1t/㎥を超え2.5t/㎥以下　　　単位水量の最大値　・　　　　　　※185kg/㎥ |
| 鉄筋　種類の記号 | ・　　　　　　　※SD295（・　　　　・　　　　） |
| 補強鉄筋 | 径(mm)　　・3.2 ・4.0　・5.0　・6.0網目寸法　・ |
| シーリング材の種類 | ・ |
| 耐火目地材 | ・ |
| 断熱材 | 種類（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ガラス取付け材料 | ・シーリング　種類（　　　　　　　）・構造ガスケット　形状・寸法等　・図示による |
| 先付け材料 | ・表面仕上げ材　・磁器質タイル　　・（　　　　　　　　）・建具枠・ゴンドラ用ガイドレール |

形状及び仕上げ （17．3．3 ）

|  |  |
| --- | --- |
| 製品の見え掛り部の寸法許容差 | ・※標準仕様書表17.3.1による |
| カーテンウォールの仕上げ | ・ |
| 構造ｶﾞｽｹｯﾄを用いる場合のｱﾝｶｰ溝の寸法及び寸法許容差(mm) | ・ |
| 躯対付け金物の取付け位置の寸法許容差 | ・※標準仕様書表17.3.2による |

 |
| 18塗装工事 |  1　材料 | 屋内で使用する塗料　ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種　　　　　　　　　　　　（18．1．3）防火材料　※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする |
|  2　素地ごしらえ | 各部素地ごしらえ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．2．2～7）

|  |  |
| --- | --- |
| 　下地面等 | 種別 |
| 木部 | 不透明塗料塗りの場合 | ※Ａ種　・Ｂ種 |
| 透明塗料塗りの場合 | ・Ａ種　※Ｂ種 |
| 鉄鋼面（ＤＰ以外） | ・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種 |
| 鉄鋼面（ＤＰのみ） | ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 |
| 亜鉛めっき鋼面 | ・Ａ種　・Ｂ種 |
| モルタル面及びせっこうプラスター面 | ・Ａ種　※Ｂ種 |
| コンクリート面（ＤＰ以外）及びＡＬＣパネル面 | ・Ａ種　※Ｂ種 |
| 押出成形セメント板 | ・Ａ種　※Ｂ種 |
| コンクリート面（ＤＰのみ） | ※Ａ種　・Ｂ種 |
| せっこうボード面及びその他ボード面 | 目地：継目処理工法 | ※Ａ種　・Ｂ種 |
| 目地：継目処理工法以外 | ・Ａ種　※Ｂ種 |

 |
|  3　錆止め塗料塗り | 塗料の種別　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．3．2、3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 下地面 | 塗料の種別 | 錆止め塗料の種別 | 錆止め塗料塗りの工程 |
| 鉄鋼面 | ＳＯＰ | Ａ種 | 見え掛り：Ａ種 |
| 見え隠れ：Ｂ種 |
| ＤＰ | Ｃ種及びＤ種 | 標準仕様書表18.3.4 |
| ＥＰ－Ｇ | ・Ａ種　※Ｂ種 | 見え掛り：Ａ種 |
| 見え隠れ：Ｂ種 |
| 亜鉛メッキ鋼面 | ＳＯＰ | ※Ａ種　・Ｂ種 | 鋼製建具等：Ａ種 |
| 上記以外：Ｂ種 |
| ＤＰ | Ｂ種 | 標準仕様書表18.3.6 |
| ＥＰ－Ｇ | Ｃ種 | 鋼製建具等：Ａ種 |
| 上記以外：Ｂ種 |

　 |
|  4　合成樹脂調合ペイント塗り | 塗料の種類　　　　　　　　　　　※1種　　　　　・（　　　）　　　　　　　（18．4．2）木部合成樹脂調合ペイント塗り　　※Ａ種（屋外）　※Ｂ種（屋内）　　　　　 （18．4．3）鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り　・Ａ種　　　　　※Ｂ種　　　　　　　　 　 （18．4．4） |
|  5　クリヤラッカー塗　り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （18．5．2） |
|  6　アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．6．2） |
|  |  7　耐候性塗料塗り | 鉄鋼面　　　　　上塗り塗料の等級　・1級　 ・2級　・3級　　　　　　　　　（18．7．2）亜鉛めっき鋼面　上塗り塗料の等級　・1級　 ・2級　・3級　　　　　　　　　（18．7．3）コンクリート面　種別　　　　 　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　　 　　　　　　（18．7．4） |
|  8　つや有合成樹脂エマルションペイント塗り | コンクリート面、モルタル面等　種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　 　（18．8．2）鉄鋼面　　　　　　　　　　　　種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　 　 （18．8．4） |
|  9　合成樹脂エマルシ　ョンペイント塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （18．9．2） |
| 10　ウレタン樹脂ワニ　ス塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．10．2） |
| 11　オイルステン塗り | 塗料：（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（18．11．2）・水性　　　・油性 |
| 12　木材保護塗料塗り | 種別　・Ａ種　※Ｂ種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（18．12．2） |
| 19内装工事 |  1　ビニル床シ－ト、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り  | 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(19．2．2）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 種　類 | 色　柄 | 厚　さ |
| ビニル床シート | ※ＦＳ　　・ |  | ※2.0㎜　・ |
| ビニル床タイル | ・　　　　※ＫＴ |  | ※2.0㎜　・ |
| 特殊機能床材（　　　） |  |  |  |
| ゴム床タイル | ・天然ゴム・合成ゴム |  |  |

ビニル床シート　接合部の処理　　　　　　　　・（　　　　）　・熱溶接　　　（19．2．3）接着剤　　接着剤のホルムアルデヒド放散量　　※Ｆ☆☆☆☆　・第三種　　　（19．2．2）　　　　　施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別　　　　　・図示による　　・（　　　　　　　） |
|  2視聴覚者用床タイ　ル | 種類　※塩化ビニル製　　・（　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．2．2）形状　※300×300　　　　・（　　　） |
|  3　ビニル幅木  | 材質の種類　　・硬質　　・軟質　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．2．2）厚さ　※1．5　・（　　）高さ　※60　　・75　　　・100 |
|  4　カ－ペット敷き | カーペットの種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　（19．3．2、3）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 施工箇所 | 色柄 | 形状 | 厚さ | 帯電性 | 工法 |
| ・織じゅうたん・ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ |  |  |  |  | ・適用する |  |

織りじゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・（　　　　　）タイルカーペットの敷き方　※市松敷き（平場）　※模様流し（階段部分） |
|  5　合成樹脂塗床 | （19．4．2～3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　別 | 工　法 | 仕上げの種類 |
| ・厚膜型塗床材 | ・弾性ウレタン樹脂系 |  | ※平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ |
| ・エポキシ樹脂系 | ・薄膜流しのべ工法・厚膜流しのべ工法・樹脂モルタル工法 | ・平滑仕上げ・防滑仕上げ |
| ・薄塗型塗床材 |  | ※平滑仕上げ |

　　　　　　　　 |
|  | 6　フロ－リング張り | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．5．2～6）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 工　法 | 樹種 | 大きさ等 |
| 単層 | ・フローリングボード1等 | ・釘留め工法（根太張り）・釘留め工法（直張り）・接着工法 | ※なら・・ |  |
| ・フローリングブロック1等 | ※接着工法 | ・ |
| 複合 | ・複合フローリング | ・釘留め工法（根太張り）・釘留め工法（直張り） | ・A種・B種・C種 |
| ・接着工法 |  |

　現場塗装仕上げ　・適用する　　・オイルステンの上、ワックス塗り　　　　　　　　　　　　　　　　・生地のままワックス塗り　　　　　　　　　　　　　　　　・ウレタン樹脂ワニス塗り |
| 7　畳敷き | 種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K ・KT-N）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（19．6．2）　 |
| 8　せっこうボード、その他ボード及び合板張り | せっこうボードその他ボード類　種類・厚さ等　※図示による　　　　　　 　　(19．7．2)合板仕上げ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 合板の種類 | 規格等 | 防虫処理 |
| 普通合板 | 表板の樹種 （・ラワン程度　・シナ程度　）板面の品質広葉樹 ・1等　・2等針葉樹 ・（　　　　）厚さ（　　　　） | ・適用する |
| 天然木化粧合板 | 化粧板の樹種（　　　　　　　）厚さ（　　　　） |
| 特殊加工化粧合板 | 化粧加工の方法・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・プリント　・塗装表面性能（　　　　）タイプ厚さ（　　　　） |

軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材　　　　　　　　　　　 　・アクリル系シ－リング材　・ウレタン系シーリング材　・ジョイントコンパウンド合板類の張付け　・A種　　・B種せっこうボードの目地工法　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（19．7．3）・継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法 |
| 9　壁紙張り | 壁紙の材料・施工　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（19.8.2～3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 壁紙の種類 | 防火性能 | 素地ごしらえの種別 |
|  | ・不燃・準不燃 | ・モルタル・プラスター面　・A種　※B種・せっこうボード面　　　　・A種　※B種・コンクリート面　　　　　・A種　※B種 |

 |
| 10　断熱材 | 断熱材の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（19．9．2、3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 種類 | 厚さ | 品質 |
| 断熱材打込み工法 | ・ビーズ法ポリスチレンフォ－ム・押出法ポリスチレンフォーム・硬質ウレタンフォーム・フェノールフォーム | ・　種　・　種・　種・　種 |  | JISA 9521の規格品 |
| 断熱材現場発泡工法 | ・吹付け硬質ウレタンフォ－ム | ※Ａ種1又はＡ種1Ｈ難燃性 |  | JIS A 9526による |

 施工箇所　※図示による |
| 20ユニット及びその他工事 |  1　フリーアクセスフ　ロア | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．2）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 寸法 | 高さ | 耐震性能 | 所定荷重 | 帯電防止性能 | 漏えい抵抗 |
|  |  | ・0.6・1.0 | ・3000Ｎ・5000Ｎ |  |  |

　 |
|  2　可動間仕切 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．3）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 構造形式 | 構成基材の種類 | 遮音性 | 表面仕上材 |
| ・スタッド式（内蔵）・スタッド式（露出）・スタッドパネル式・パネル式 | ・アルミニウム合金系・スチール系 | ・36ｄＢ以上・ | ・焼付塗装鋼板（標準色）ｔ＝0．5以上・ |

　 |
|  3　移動間仕切 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．4）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| パネルの操作方法 | 表面材 | 圧接装置の操作方法 | 遮音性 |
|  | ・製造所仕様の化粧鋼板（標準色）ｔ=0．5以上 | ・ハンドル式・プッシュ式 | ※36ｄＢ以上・36ｄＢ未満 |

取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は製造所の仕様による。　　 |
|  4　トイレブ－ス | パネル表面材　　　　・メラミン樹脂　　・ポリエステル樹脂　　　　　　　　　（20．2．5）脚部の種類　　　　　・（　　　 　）　　※幅木タイプドアエッジの形状　　・標準　　・R　　　　　　材質　　・アルミニウム製　・ステンレス製　　※製造所の仕様による |
|  5　手すり | 材料の種類及び仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．6）　・ＳＵＳ３０４　表面処理　※ＨＬ程度　・鋼製　　　　　表面処理　溶融亜鉛メッキ（※標準仕様書表14.2.2による種別）　・アルミニウム　表面処理　（※標準仕様書表14.2.1による種別（　　　　））　　　　　　　　　色合い　・標準色（　　　　　）　・特別色（　　　）手すりの握り部分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 材種 | 表面仕上げ | 直径（㎜） | 取付箇所 |
| ・集成材 | ・クリアラッカー・ | ・３５程度・４５程度・ |  |
| ・ビニル製 |  | ・３５程度・４５程度・ |  |

 |
|  6　階段滑止め | 材種　　・ステンレス製　　・黄銅製押出型材　　・アルミニウム製押出型材　（20．2．7）滑り止め材　　形状及び材質　※タイヤ型　・（　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　ゴム又は合成樹脂等取り付け方法　※接着工法　・埋込み工法 |
|  7　黒板及びホワイト　ボード | 黒板　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．8）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 種類 | 色 | 形状 |
| ・※焼付け | ・鋼製黒板・ほうろう黒板 | ※緑・ | ・平面・曲面・スクリ－ン引分け |

ホワイトボード　　※図示による |
|  8　表示 | 衝突防止表示　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．11）市販品　形状、寸法、材質等：（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、取付形式等　※図示による |
| 9　タラップ | 材質及び仕上げ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．12）　・ＳＵＳ３０４　スリップ止め加工　※あり　・鋼製　　　　　表面処理　溶融亜鉛メッキ（※標準仕様書表14.2.2による種別（※Ｃ種　　・　　種）） |
| 10　煙突ライニング | 適用安全使用温度　・400℃　・650℃　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （20．2．13） |
| 11　ブラインド | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（20．2．14）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 形式 | 操作方法 | 操作方法の種類 | スラットの種類 | スラット幅 |
| 横形 | ・手動 | ※ギヤ式・コード式・操作棒式 | ※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 | ※25　・ |
| ・電動 | 　－ |
| 縦形 | ・手動 | ※２本操作コード式・１本操作コード式 | ・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ | ・80・100 |
| ・電動 | 　－ |

ボックス・レールの材種　横形：※鋼製　　縦形：アルミニウム合金製縦形ブラインドのスラット材質　・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ　・クロススラット　消防法で定める防炎性能表示がある特殊樹脂加工幅・高さ・取付箇所　※図示による |
| 12　ロールスクリーン | 操作方式　　　　　・スプリング式 　・コード（チェーン）式 　・電動式　　（20．2．15）スクリーンの材種　・ガラス繊維製　・合成・天然繊維製　・木製　　　　　　　　　※消防法で定める防炎性能の表示があるもの幅・高さ・取付箇所　※図示による |
|  | 13　カ－テン、カ－テンレ－ル | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　（20．2．16）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称品質等 | 形式 | ひだの種類 | 開閉操作方式 |
|  | ・シングル・ダブル | ・片引き・引分け | ・ﾌﾗﾝｽひだ (三つひだ)・箱ひだ，つまひだ (二つひだ) ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ，片ひだ | ・手引き・ひも引き・電動 |

　品質は参考商品名である。レール及びブラケットの強さによる区分　※10-90　　・（　　　）　　　　　（20．2．16）レールの材料　・ステンレス製　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材仕上　※アルマイト　　・（　　）　　　　　　　　　　　　　　 　　形状　※角形　・（　　） |
| 14　点検口 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施工箇所 | 材種 | 寸法 | 形式 |
| 天井 | ※アルミニウム製・ | ※450×450・600×600 | ※額縁タイプ・目地タイプ |
| 床 | ・アルミニウム製・ステンレス製・鋼製 | ・450×450※600×600 | ・一般形・密閉形 |

　屋外　※コンクリ－ト製　・磁器質タイル（・100角　・150角　・300角）　・鍵付き（有り）　　　　　　・鍵付き（無し） |
| 15　ステンレス流し台 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　）トラップ付 |
| 16　コンロ台 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　）バックガ－ド（・有　・無） |
| 17　つり戸棚 | ＢＬ商品（システム　・　　　　　・　　　　　） |
| 18　水切り棚 | 段数　・1段　・2段 |
| 19　木製収納家具 | 合板類､ＭＤＦ､パーティクルボード､接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量　　※Ｆ☆☆☆☆　　・第三種 |
| 20　視覚障害者用誘導　ブロック | 屋外　※コンクリ－ト製　・磁器質タイル（・100角　・150角　・300角）屋内 |
| 21　かぎ箱 | 市販品　フック数　・30 　・40 　・60 　・100 　・（　　　　）材質　　　　　　　※金属製 |
|  | 22　雪おろし表示板 | プラスチック製　厚さ5mm　文字は彫込みＯＰ　　ステンレスビス止め

|  |
| --- |
| **雪おろし表示板****設計積雪荷重　　○○○　Ｎ／㎡****（垂直積雪量：○○○㎝、****単位荷重：○○Ｎ／㎡㎝）****設計者　　　　（住所　受注者名）****（管理技術者氏名）**360㎜程度**施工者　　　　（住所　受注者名）****（現場代理人氏名）****完成年月日　　　○○年○○月○○日****注意****1　積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、****雪おろしをしてください。****2　雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設****保全マニュアル　」を参考に適切に対処して****ください。****3　積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物****の損傷や倒壊の恐れがあります。** |

**260㎜程度** |
| 21排水工事 |  1　排水管 | 排水管用材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．2．1）　・遠心力鉄筋コンクリート管　・硬質ポリ塩化ビニル管（・ＶＰ・ＶＵ・ＲＳ－ＶＵ）　・硬質ポリ塩化ビニル管継手呼び径　※図示による |
|  2　鋳鉄製マンホ－ル　ふた | マンホ－ルふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。　　　（21．2．1）適用荷重：（　　　　） |
|  3　グレ－チング | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．2．1）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 材質 | 形式 | 用途 | 適用荷重 | ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ |
| ・鋼製・ステンレス製 | ・受枠付き、ボルト固定・ |  |  |  |

 |
|  4　埋戻し土 | 標準仕様書表 3.2.1種別　※B種　・（　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　（21．2．1） |
| 5 街きょ、縁石及び側溝 | 種類、形状、寸法　　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（21．3．1） |
| 22舗装工事 |  1　路床 | 　　 　　　　　　　　　　　（22．2．2、3、5）凍上抑制層　　・適用する（※再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石　厚さ：　　　）　　　　　　フィルター層　・適用する（・　　　　　　　厚さ：　　　　　）　　　　　　　路床安定処理　・適用する（・セメント系　・石灰系　）　　　　　　　盛土材料　　　標準仕様書表 3.2.1　種別　※B種　　厚さ：（　　　　　）路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行わない　・行う（※乱した土　・乱さない土）路床締固め度試験　　　　　　　　・行わない　※行う（埋戻し及び盛土部分）現場 ＣＢＲ試験　　　　　　　　　・行わない　・行う |
|  2　路盤 | 路盤材料　※再生材のクラッシャランＲＣ－40　　　　　　　　　　　　　　（22．3．2、3）・砕石のクラッシャランＣ－40路盤厚さ：（　　　　　） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  3　アスファルト舗装 | 舗装の構成、厚さ：（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．4．2）材料及び種類　アスファルト　　　・再生アスファルト（・60～80　　・80～100）　加熱アスファルト混合物の種類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．4．4）

|  |  |
| --- | --- |
| 表層 | ※再生密粒度アスファルト混合物（13Ｆ）・密粒度アスファルト混合物（13Ｆ） |

アスファルト混合物の抽出試験　・行う　※行わない　　　　　　　　　　　　　（22．4．6） |
|  4　コンクリ－ト舗装 | 舗装の構成、厚さ：（　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．5．2）ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度等　・（　　　　）　※標準仕様書　表22.5.1による 　　（22．5．3）早強ポラルドセメント 　・使用する　　※使用しないｺﾝｸﾘｰﾄ版の目地の種類及び間隔　※標準仕様書　表22.5.3による　・（　　　　）（22．5．4）ｺﾝｸﾘｰﾄ版の目地の構造　　　　　※標準仕様書　図22.5.1による　・（　　　　） |
|  5　カラー舗装 | 加熱系カラー舗装　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．6．2、4）　構成・厚さ　　　　　　※図示による　　　　　　　　　　　　　　加熱系混合物の結合材　・アスファルト混合物　・石油樹脂系混合物　顔料の添加量（　　　％）　着色骨材又は自然石　　・（　　　　　　　　）常温系カラー舗装　工法　　　　　　・ニート工法　　　　　・塗布工法着色部の下部　　・アスファルト舗装　　・コンクリート舗装 |
|  6　透水性アスファル　ト舗装 | 舗装の構成、厚さ　※図示による　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（22．7．2）開粒度アスファルト混合物の抽出試験　・行う　※行わない　　　　　　　 （22．7．6） |
|  7　ブロック系舗装 | コンクリ－ト平板舗装　 　 （22．8．2～3）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 寸法(mm) | 厚さ(mm) | 目地材 | 表面加工 |
| ・普通平板(N)・透水平板(P)・保水性平板(M) | ・300角・ | ・※60 | ※砂・モルタル | ・研ぎ出し・洗い出し・たたき出し |

クッション材　　※砂　　　　・空練りモルタル　　　　　　　　　インタ－ロッキングブロック舗装　種類、形状、寸法、表面加工等　　　　　※車路は曲げ強度 5.0N/mm2 の普通ブロック厚さ 80mm※歩行者用通路は曲げ強度 3.0N/mm2 の普通ブロック厚さ 60mm舗石舗装　石材の種類、形状、寸法（　　　　　）　　　　　　　　　　　舗石の基層及び厚さ　※コンクリ－ト版　　（※70㎜　・　　）　　　　　・アスファルト混合物（※50㎜　・　　）　　　　　　　　 |
|  8　構内砂利敷き | 砂利敷き種別　※Ａ種（通路）　※Ｂ種（建物周囲）　　　　　　　　　　　 　（22．9．2） |
| 23植栽工事 | 1　植栽地の確認等 | 土壌の水素イオン濃度指数（PH）試験　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（23．1．3）　・行う　・行わない電気伝導度（EC）試験　・行う　・行わない |
|  2　植栽基盤 | 植栽基盤整備　　　※適用する　・適用しない　　　　　　　　　　　　　　（23．2．2、4）有効土層　　　　　※標準仕様書表23.2．1による　・（　　　）工法種別　　　　　・樹木　※A種　・（　　）　・芝及び地被類　※B種　・（　）整備範囲　　　　　・葉張り部分　・植栽部分　・図示による土壌改良材　　　　・適用する　・適用しない植栽基盤の排水設備　・設ける（※図示による　・　　　） |
|  3　植込み用土 | ・現場発生土の良質土　・客土　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（23．2．3） |
|  4　芝、吹付けは種 | 種別　・芝　（・コウライシバ　・ノシバ）　　　　　　　　　　　　　　　　（23．4．2）　　　・吹付けは種　（・　　　　　　　※洋芝類（採取後2年以内、発芽率80%以上）　　　　　　　　　　　種子の量　（　　　　g/㎡）芝張り　※目地張り（平地）　※べた張り（法面）　 |
| **秋田県建設部営繕課** |  |